

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月29日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長

藤村 正純



1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量
ダム管理用機械設備点検整備業務
数量 1式（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件の概要
九頭竜川ダム統合管理事務所が管理する真名川ダム及び九頭竜ダムのダム管理用機械設備の機能保持を目的として、点検整備を行うものである。
契約締結日の翌日から平成25年3月29日まで
- (3) 履行期間
福井県大野市下若生子地先他1箇所
- (4) 履行場所
- (5) 入札方法
① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
② 電報及び郵送による入札は認めない。
③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC又はD等級に格付けされた近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- (4) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 平成19年度以降に元請として完了（完成）した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
- ・ダム管理設備（排水設備又は消融雪設備）、河川用揚排水ポンプ設備、道路管理用

設備（道路排水設備、共同溝付帯設備（排水設備）、消融雪設備又はトンネル消火設備）の点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため年間もしくは出水期間等の一定期間実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事又は修繕工事（塗装工事および軽微な部品の取替等は除く。）とする。

ただし、点検整備業務については、平成23年度完了見込みのものでもよい。

（7）次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。

① 管理技術者の資格

機械工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の以下の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

・ダム管理設備（排水設備又は消融雪設備）、河川用揚排水ポンプ設備、道路管理用設備（道路排水設備、共同溝付帯設備（排水設備）、消融雪設備又はトンネル消火設備）の点検整備業務又は工事

なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため年間もしくは出水期間等の一定期間実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事又は修繕工事（塗装工事および軽微な部品の取替等は除く。）とする。

② 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。

（8）当該点検整備業務に関して、点検整備及び故障等緊急時の迅速な対応等、業務の適切な履行が可能であること。

3. 入札書等の提出場所等

（1）入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先

〒912-0021

福井県大野市中野29-28

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係

電話 0779-66-5300 (内線214)

（2）入札説明書の交付場所

上記3（1）と同じ

（3）入札説明書の交付期間

平成24年2月29日（水）から平成24年3月9日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで。

（4）入札説明書の交付方法

書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。

（5）電子入札システムのURL

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>

（6）電子入札システム及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限

平成24年3月12日（月） 16時00分

（7）電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限

平成24年4月9日（月） 12時00分

（8）開札の日時及び場所

平成24年4月11日（水） 13時30分

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室

4. その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金 免除

（3）入札者に要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（申請書及び資料）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な申請書及び資料を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な申請書及び資料の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

（4）入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

（5）契約書作成の要否 要

（6）分任支出負担行為担当官は、申請書及び資料の審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。

（7）落札者の決定方法

① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（8）手続きにおける交渉の有無 無

（9）その他

詳細は入札説明書による。